

受付日：2024-06-20

様式24

事業継続力強化計画に係る認定申請書（控）

令和6年6月20日

関東経済産業局長 殿

住	所	東京都中央区東日本橋2丁目16番9号 カメラ堂ビル
名	称	株式会社V' Works
代表者の役職及び氏名		代表取締役 江口 宗一郎

中小企業等経営強化法第56条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

(別紙)

事業継続力強化計画

1 名称等

事業者の氏名又は名称 株式会社V^ナW^ガo^リr^フk^{ブシキガイイシャブイワークス}s
代表者の役職名及び氏名 代表取締役 江口 宗一郎
資本金又は出資の額 3,000,000円 常時使用する従業員の数 32名
業種 74 技術サービス業 (他に分類されないもの)
法人番号 2010001215354 設立年月日 2021年1月25日

2 事業継続力強化の目標

自社の事業活動の概要	当社は、主にアパレルや化粧品の通販を行う株式会社モノマートなどの通販サイト用写真や宣伝広告用写真の撮影を担っており、サプライチェーンで重要な役割を果たしている。また、地域の雇用を支えている。
事業継続力強化に取り組む目的	下記7点を目的に、事業継続力強化に取り組む。 1. 自然災害や感染症発生時において、人命を最優先として、従業員と従業員の家族の安全と生活を守る。 2. 地域社会の安全に貢献する。 3. 写真撮影の継続、又は早期の再開により、お客様への影響を極力少なくする。 4. 感染症の発生時には、従業員等関係者とその家族との生命の安全を及び雇用の確保を最優先する。 5. 感染症が流行した場合であっても、感染拡大防止に全力を尽くし、生産活動を継続し、仕入れ先への影響を極力小さくすること、また、取引先への供給責任等を果たす。 6. サイバー攻撃から自社の情報資産を守る。 7. サイバー攻撃があった場合に、被害（損失）を最小限に抑えると共に、撮影業務を継続し、業務委託先への影響を極力すること、また、取引先への供給責任を果たす。
事業活動に影響を与える自然災害等の想定	◆自然災害 <ハザードマップの情報> 当社の事業拠点における事業活動に影響を与える主な自然災害は、所在地の自治体等が発行するハザードマップで確認。 ・東京都中央区（本社）：東京都が提供する東京都被害想定マップから南海トラフ巨大地震で震度5強、最も被害の大きい都心南部直下地震で震度6強が想定されている。また、中央区の洪水ハザードマップにより浸水深0.1～0.5m未満の地域である。また、サイバー攻撃については当社の主なリスクは、ランサムウェアによる攻撃であり、重要な情報が暗号化され、業務停止に至ってしまう可能性がある。また、取引先にコンピュータウイルスを拡散してしまい、取引関係者間で業務が滞ってしまう被害も想定される。 ・東京都江東区（スタジオ）：東京都が提供する東京都被害想定マップから南海トラフ巨大地震で震度5強、最も被害の大きい都心南部直下地震で震度6強が想定されている。また、江東区の洪水ハザードマップにより浸水しない区域として避難地区に指定されている。また、サイバー攻撃については当社の主なリスクは、ランサムウェアによる攻撃であり、重要な情報が暗号化され、業務停止に至ってしまう可能性がある。また、取引先にコンピュータウイルスを拡散してしまい、取引関係者間で業務が滞ってしまう被害も想定される。 <東京都被害想定マップ（都心南部直下地震）> <中央区・江東区の洪水ハザードマップ>

	<p><情報セキュリティ自社診断/リスク分析シートで確認> これらのハザードマップ等から、当社は地震時の対策とサイバーセキュリティ対策が重要である。なお、国土交通省の川の防災情報には表示がない。</p>
<p>自然災害等の発生が事業活動に与える影響</p>	<p>(想定する自然災害等)</p> <p>○自然災害 想定する自然災害等のうち、事業活動に与える影響が最も大きいものは震度6強になる都心南部直下地震であり、その被害想定は下記の通り。</p> <p>○感染症 想定する自然災害等のうち、事業活動に与える影響が大きいもののひとつは、感染症の感染拡大の影響であり、その被害想定は下記の通り。</p> <p>○サイバー攻撃 想定する自然災害等のうち、事業活動に与える影響が大きいもののひとつは、サイバー攻撃による影響であり、その被害想定は下記の通り。</p> <p>(人員に関する影響)</p> <p>○自然災害 営業時間中に被災した場合、設備の落下、避難中の転倒などにより、けが人が発生する。また、公共交通機関が停止すれば、従業員が帰宅困難者となるほか、夜間に発災した場合、翌営業日の従業員の参集が困難となる。併せて、従業員の家族へも被害が生ずる。 これら被害が事業活動に与える影響として、復旧作業の遅れ、事業再開時において、特定の従業員が専属で担当していた部分について業務再開が困難となること、撮影業務ができないことなどが想定される。</p> <p>○感染症 ・移動の制限や行政からの外出自粛要請等により撮影業務における必要な人員が確保できなくなることが想定される。また、本人又は家族が感染した場合には、長期間出勤できなくなる従業員が複数発生することが想定される。 これら被害が事業活動に与える影響として、従業員が専属で担当していた顧客に関する情報や業務の引き継ぎが滞る。加えて営業等の停止を検討せざるを得なくなり、顧客に迷惑をかけることなどが想定される。</p> <p>○サイバー攻撃 ・写真の撮影後加工に使うコンピュータが制御不能となった場合は、長期間にわたり特定の業務ができなくなる従業員が発生する可能性があることから、成果物の納品に影響が生じることが想定される。</p> <p>(建物・設備に関する影響)</p> <p>○自然災害 スタジオの建物は、新耐震基準を満たしているため、揺れによる建物自体への直接被害は軽微。本社の建物は最新基準ではないが機能は全てスタジオにバックアップされている。一方、スタジオで停電が発生すれば、業務の一時的な停止のおそれがある。また、揺れにより撮影機材が落下や転倒すれば損傷する。インフラについては、電力・水道は1週間程度、都市ガスは2週間程度、供給が停止するほか、公共交通機関は1週間ほど機能不全となるおそれ。また、スタジオは高層階なのでエレベータが止まれば運搬に支障をきたすおそれ。 これら被害が事業活動に与える影響として、撮影業務の全部又は一部の停止などが想定される。</p> <p>○感染症 ・感染拡大の防止のための入場制限や、備品（空気清浄機、防護服等）の費用追加が想定され、業務の縮小もしくは、営業活</p>

動を一時的に停止すること等が想定される。これら被害の事業活動に与える影響として撮影業務の一部又は全部の停止が想定される。

○サイバー攻撃

・社内ネットワークに繋がった写真の撮影後加工に使うコンピュータが異常稼働や停止状態となり、成果物の納品に影響が生じることが想定される。

(資金繰りに関する影響)

○自然災害

資金繰りについては、スタジオの稼働停止や営業停止によって営業収入が得られないことで、運転資金がひっ迫するおそれ。建物・設備に被害が生ずる場合にあっては、これらの復旧費用が必要となる。

これら被害が事業活動に与える影響として、円滑な資金調達ができなければ、運転資金が枯渇することや復旧費用を捻出できないことが想定される。

○感染症

・従業員の出勤率を下げることにより撮影の実施率の低下が想定される。加えて、感染拡大防止のための設備・備品等の調達コストが発生し、収益を圧迫することが想定される。

これら被害が事業活動に与える影響として、売上が急減する一方、固定費等の支出が増加し、資金繰りが悪化することが想定される。

○サイバー攻撃

・取引先などから預かった重要情報（写真データ、機密情報等）が漏えいしてしまい、関係者からの損害賠償請求に対応することで、大きな経済的損失が発生する。また、ランサムウェア（身代金要求型ウイルス）被害からシステム復旧するために大きな費用が発生する。

(情報に関する影響)

○自然災害

クラウドサーバに格納してある情報（顧客情報、財務資料、設計図面などを保管）やクラウドサーバにアップロードする前に一時保存してあるパソコンが地震等により破損すれば、バックアップしているデータ以外は喪失するおそれ。

これら被害が事業活動に与える影響として、重要な情報が喪失すれば、取引先への支払、売掛金の回収、取引先からの注文の受託や納品した機器等のメンテナンス対応などが困難となることが想定される。

○感染症

・在宅勤務の実施時に、従業員の自宅パソコンから会社の機密情報等の重要情報が漏えいし、取引先への信用を失うことが想定される。

・従業員が感染した場合には、撮影した写真データや決算関係の財務情報等など、重要な情報を扱う従業員が通勤できなくなることが想定される。

○サイバー攻撃

・顧客等の個人情報や機密情報が流出することが想定されることにより、市場から情報に対する管理責任が問われることで社会的評価が低下し、顧客を失うこととなる。

・ランサムウェアの感染により、社内データが暗号化され、顧客や仕入れ先との取引データが利用できなくなり、端末PCも画面がロックされ、社内の取引業務が停止する。

(その他の影響)

○自然災害

顧客の被災や公共交通機関または輸送インフラの影響により、被写体である商品の受け取りが困難になれば、写真の撮影が不可能になるおそれ。

業務委託先の被災や公共交通機関または輸送インフラの影響に

より、委託先での撮影業務や、被写体である商品の受け取りが困難になれば、写真の納品が不可能になるおそれ。

これら被害が事業活動に与える影響として、取引先と約定通りの成果物納入を行えないなどの事態が想定される。

○感染症

・取引先の被災や公共交通機関の影響が想定される。加えて、人や物資の移動制限の影響により、被写体の輸送が困難になれば、写真撮影が不可能になることが想定される。

○サイバー攻撃

・情報漏洩や取引業務の停止により、当社の社会的信用が失墜し、取引先から情報管理体制が再構築できるまで取引停止を通告されることが想定される。

3 事業継続力強化の内容

(1) 自然災害等が発生した場合における対応手順

項目		初動対応の内容	発災後の対応時期	事前対策の内容
1	人命の安全確保	従業員の避難方法	発災直後	<ul style="list-style-type: none"> ○自然災害 <ul style="list-style-type: none"> ・自社拠点内の安全エリアの設定 ・社内の避難経路の周知・確認 ・避難所までの経路確認 ○感染症 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所内に消毒液の設置、従業員の手洗い等の徹底 ・従業員や家族に対する手洗い、マスク着用の徹底 ・自家用車等の公共交通機関以外の通勤手段の承認 ○サイバー攻撃 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時における、PCの切断方法等の手順を従業員に徹底させる
		従業員の安否確認	発災直後	<ul style="list-style-type: none"> ○自然災害 <ul style="list-style-type: none"> 安否確認システムの導入 ・従業員の連絡網の整備（携帯電話番号、メールアドレス、SNS等） ○感染症 <ul style="list-style-type: none"> ・体調不良の従業員（派遣労働者等含む）の出勤停止 ・出勤前の従業員やその家族等における検温の励行、自宅待機中の従業員への定期的な連絡や報告 ○サイバー攻撃 <ul style="list-style-type: none"> ・インシデントを社内全体で共有し、同様の事案及び他の機器等への影響の有無を確認する手順の整備
		生産設備の緊急停止方法	発災直後	<ul style="list-style-type: none"> ○自然災害 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の機器停止手順の周知・確認 ○感染症 <ul style="list-style-type: none"> — ○サイバー攻撃 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の機器停止手順の周知・確認
		顧客への対応方法	発災直後	<ul style="list-style-type: none"> ○自然災害 <ul style="list-style-type: none"> ・顧客への避難場所の周知、誘導體制の確立 ○感染症 <ul style="list-style-type: none"> ・消毒が必要と考えられる設

1	人命の安全確保			<p>備や場所の消毒を徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場への立ち入りについて必要性を検討するとともに、感染が疑われる来訪者には感染症防止対策の実施を求める <p>○サイバー攻撃</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告が必要な顧客に情報を共有するための手順の整備
2	非常時の緊急時体制の構築	代表取締役社長を本部長とした、災害対策本部の立ち上げ	発災直後	<p>○自然災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置基準の策定 ・災害対策本部の体制整備等 <p>○感染症</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々刻々と変化する感染状況に対応する対策の策定・変更等を検討するための体制を整備 <p>○サイバー攻撃</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応体制等の報告ルートを決めた、「情報セキュリティ関連規程（情報セキュリティインシデント対応ならびに事業継続管理）」の整備
3	被害状況の把握 被害情報の共有	被災状況、生産・出荷活動への影響の有無の確認当該情報の第一報を顧客及び取引先並びに地元の市当局、消防署に報告	自然災害については発災後12時間以内、感染症については社内感染者発生後、サイバー攻撃についてはインシデント発生後24時間以内	<p>○自然災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害情報の確認手順の整理 ・被害情報及び復旧の見通しに関する関係者への報告方法、対外的な情報発信方法の策定等 <p>○感染症</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護を踏まえた感染者発生を報告するための連絡先の整備、取引先等へ報告方法、自社HP掲載の仕方等の確認 ・濃厚接触者の特定方法の整理 <p>○サイバー攻撃</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期対応事項や報告が必要な関係先情報や対外公表の指針等を定めた、「情報セキュリティ関連規程（情報セキュリティインシデント対応ならびに事業継続管理）」の整備 ・外部の専門家や支援者とのサポートの契約を行う
4	その他の取組	保健所の指示に従い事業所の封鎖、消毒等対応	社内感染者発生後	<p>○自然災害</p> <p>—</p> <p>○感染症</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最寄りの保健所の連絡先一覧の作成 ・平時から感染症発生を想定し、具体的な対処方針を医師

4	その他の取組			と相談 ○サイバー攻撃 —
---	--------	--	--	---------------------

(2) 事業継続力強化に資する対策及び取組

<p>A</p>	<p>自然災害等が発生した場合における 人員体制の整備</p>	<p><現在の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災により長期休業に陥った時にも、代替撮影ができる他地域のカメラマンと普段から業務連携をとっている。 ・役員・従業員の中から災害対策本部長・副本部長を任命している。 ・感染症により欠員が発生した場合に対応するべく社外カメラマンと業務連携している。 ・手洗い・うがいや咳エチケットの徹底、予防接種等を推奨する等の取組を実施している。 ・来訪者に検温とアルコール消毒を促している。 ・感染症が拡大している場合には、地域の感染状況を見ながら、来訪者や従業員の外部訪問、公共交通機関の乗車を制限し、会議は可能な限りリモートでの開催に切り替える。 ・事務系職員の在宅勤務を可能とするリモート環境と事務職業務マニュアルの整備をしている。 ・コンピュータのウィルス対策ソフトの更新担当者を決めている。 <p><今後の計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急対策マニュアル等の見直しをする。 ・自然災害や感染症発生時を想定して、社員の多能工化を進める。この取組は、撮影件数増加にも有効に機能する。 ・被災や感染症発生により長期休業に陥った時にも、代替撮影ができる他地域のカメラマンを更に増やす。 ・代表取締役を情報セキュリティ責任者とした体制を整備するとともに、権限の集中・分散による脆弱性リスクを踏まえ、権限付与を見直す。
<p>B</p>	<p>事業継続力強化に資する 設備、機器及び装置の導入</p>	<p><現在の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災直後の停電にも自家発電で対応できるビルに入居している。 ・浸水時にも物品の水没を免れるよう、1階を避けて入居している。 ・火災発生に備え、事務所・スタジオ内に消火器を配置してある。 ・水道の停止に備えて、飲料水を備蓄している。 ・マスクや消毒液等の衛生用品の品薄状態や、行政からの外出自粛要請等が予想されるため、平時から衛生用品を備蓄している。 ・外部とのリモート会議や、在宅勤務の実施に必要なWEB会議機器を導入している。 ・工場内での少人数会議の際に使うパーテーションや検温装置、消毒設備を設置している。 ・コンピュータウィルスの感染に備え、すべてのコンピュータ端末に対策ソフトを導入してある。 <p><今後の計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・停電時のコンピュータの停止に備えて、無停電装置を導入する。 ・感染症が拡大している場合には、地域の感染状況を見ながら、マスク着用の義務づけ、拠点内の作業者間距離の見直し、必要に応じてパーテーションの増設、換気の奨励、テーブル等の定期的な

		<p>消毒の頻度を上げる等の感染症対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パスワードの更新頻度を見直す。
C	<p>事業活動を継続するための 資金の調達手段の確保</p>	<p><現在の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、火災保険に加入している。 ・金融岐南の担当者と普段のコミュニケーションのを取っている。 <p><今後の計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生した際に緊急融資も受けられるように予め交渉しておく。 ・感染症による休業補償を得られる企業総合保険やビジネス総合保険等の加入を検討する。 ・感染症が流行し、公的支援策等の適用が公表された際には、よろず支援拠点や商工団体への使用可能な公的支援策の活用の相談、公的支援策（各種給付金、助成金、セーフティネット保証制度等）の活用の準備を行う。 ・サイバー・セキュリティ保険（応急処置対応、調査費用、損害賠償費用の補填等）を検討する。
D	<p>事業活動を継続するための 重要情報の保護</p>	<p><現在の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・撮影した写真データをクラウドサーバに保管し、毎日バックアップも取っている。 ・メールをクラウド化し、事業所内のパソコンが壊れても顧客との通信記録を復旧できるようにしてある。 ・経理データを電子化し、会計情報サーバにバックアップを保管している。 <p><今後の計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙で受け取ったデータは電子化して事業所内サーバ及び一部はクラウドサーバに保管しているが、クラウドサーバにも保管する文書を増やす。 ・国のHPの最新情報を随時確認し、従業員が使用するパソコンのセキュリティ状況をチェックし、必要に応じてセキュリティ対策を講じる。 ・「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」を参考に、情報セキュリティに関する規程や体制の整備、情報資産の管理等を行う。 ・セキュリティに関する最新動向を発信している公的機関等のHPの情報を確認する。

(3) 事業継続力強化設備等の種類

	(2) の項目	取得 年月	設備等の名称／型式	所在地
1				

	設備等の種類	単価（千円）	数量	金額（千円）
1		0	0	0

確認項目	チェック欄
上記設備は、建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）及び消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）上設備が義務付けられた設備ではありません。	

(4) 事業継続力強化の実施に協力する者の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びにその協力の内容

名称	さわやか信用金庫 東日本橋支店
住所	東京都中央区日本橋小伝馬町14-4
代表者の氏名	伊藤 信博
協力の内容	被災時に緊急融資をお願いする。

名称	土屋 光司
住所	東京都世田谷区下馬1-54-1スリームハイツ#303
代表者の氏名	土屋 光司
協力の内容	被災により長期休業に陥った時に代替撮影を依頼する。

名称	金井 賢司
住所	東京都目黒区八雲3-11-12自由が丘第一コーポ606号室
代表者の氏名	金井 賢司
協力の内容	被災により長期休業に陥った時に代替撮影を依頼する。

(5) 平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他の事業継続力強化の実効性を確保するための取組

計画の推進及び訓練・教育については、代表取締役社長の指揮の下、実施する。
社内の部門長全員で組織する「部門長会議」（毎月開催）において、具体的な取組を検討・決定する。
毎年10月を目処に全社員参加の防災訓練・感染症セミナー、毎年4月を目途にサイバー攻撃を想定した全社員参加の社内訓練を実施することとし、社員への教育も実施する。
また、平時から手洗い等の感染症予防策対策を習慣づける。
実態に則した計画となるように、年1回以上計画の見直しを実行する。

4 実施期間

2024年9月～2026年8月

5 事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

実施事項	使途・用途	資金調達方法	金額（千円）
事前対策	無停電装置の導入	自己資金	90
事前対策	サイバー・セキュリティ保険の加入	自己資金	240
事後対策	従業員への給与の支払い	銀行借入	12,000

6 その他

(1) 関係法令の遵守（必須）

確認項目	チェック欄
事業継続力強化の実施にあたり、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）、下請代金支払遅延等防止法（昭和三十一年法律第二十号）、下請中小企業振興法（昭和四十五年法律第一百四十五号）その他関係法令に抵触する内容は含みません。	✓

(2) その他事業継続力強化に資する取組（任意）

確認項目	チェック欄
レジリエンス認証制度（※1）に基づく認証を取得しています。	
ISO 22301認証（※2）を取得しています。	
中小企業BCP策定運用方針に基づきBCPを策定しています。	

（※1）国土強靱化に貢献する団体を認証する制度

（※2）事業継続マネジメントシステム（BCMS）の国際規格